

西東京市告示第140号

特定子ども・子育て支援施設等の確認について

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第30条の11第1項の規定により、法第7条第10項に掲げる子ども・子育て支援施設等のうち、施設等利用費の支給に係る施設又は事業として特定子ども・子育て支援施設等の確認をしたので、法第58条の11第1号の規定により、下記のとおり告示する。

令和7年7月25日

西東京市長 池澤 隆史

記

1 確認項目

特定子ども・子育て支援提供者の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類
株式会社ALTA	アルタベビー東伏見園	西東京市富士町四丁目13番25号 シーリン東伏見2階	認可外保育施設

2 確認年月日

令和7年3月31日